

随意契約の結果

【令和3年10月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
UR賃貸ショップ東大宮事務所賃 借借契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年10月29日	(個人)	-	8,656,000円	8,656,000円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用 する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適である と判断し、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づ き当該物件に関する賃貸借契約を随意契約にて締結した ものである。	-				契約相手方